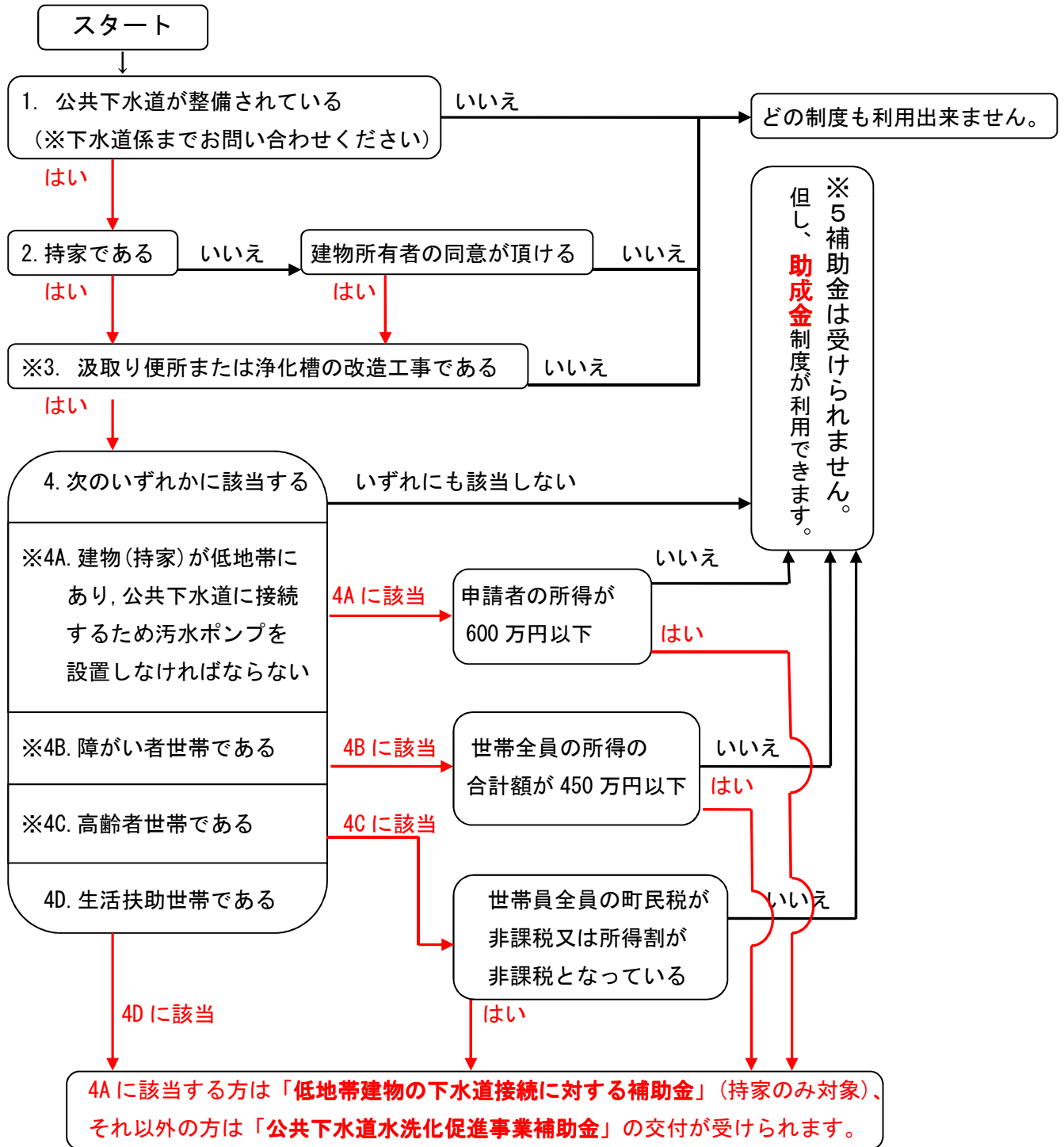


補助金の交付が受けられる要件フローチャート



※3 建替え、新築の際の下水道工事には補助金及び助成金は受けられません。

※4A 北谷町下水道排水設備指定工事店へ依頼して建物の状況を確認してもらってください。

※4B 障がい者世帯とは次のいずれか1つでも交付を受けている方がおられる世帯をいいます。

①身体障害者手帳第1級または第2級

②療養手帳A1またはA2

③精神障害者保健福祉手帳

④自立支援医療受給者証

※4C 世帯主の年齢が満65歳以上である世帯が該当となります。

※5 補助金が受けられる条件のいずれにも該当しない場合は、**公共下水道水洗化促進助成金制度**及び**水洗便所改造資金貸付制度**もありますので、ご検討ください。